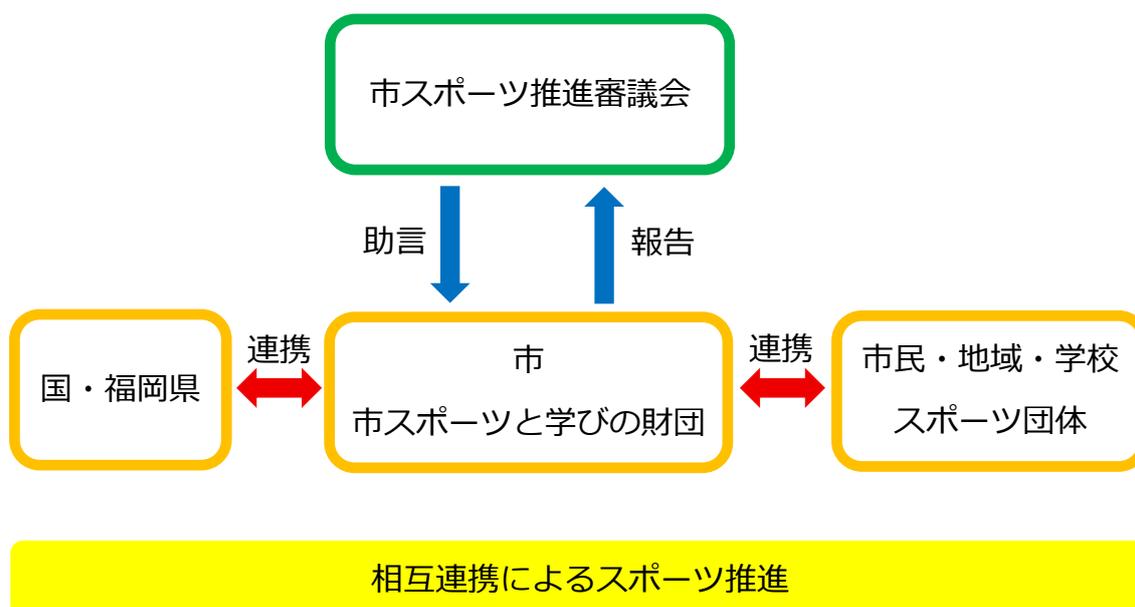


### Ⅲ章 施策の推進に向けて

#### 1. 計画の推進体制

施策を推進するため、市・市スポーツと学びの財団・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組みます。

また、スポーツを着実に推進し、総合的な取組を実施するためには、市内のスポーツ関係部局や保健福祉部門、観光部門などとの協力が不可欠であるため、お互いの連携を深め協力体制の構築に努めます。



#### 2. 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、国の方針や制度改正の動向、また社会情勢の変化など、必要に応じた対応をしながら施策の的確な進行を行う必要があります。

そのため、各施策の成果指標の達成状況を中心に、毎年度、取組内容を点検・評価します。また、その結果を久留米市スポーツ推進審議会に報告し、専門的観点から意見をいただきながら継続的かつ効果的な計画の進行管理を行います。